

令和7年度の標準保険料率

保険料(税)率は市町が決定するものであり、**標準保険料率と実際の保険料(税)率とは異なります。**

- ※ 標準保険料率は、県内統一又は全国統一のルールで算定した理論値であり、実際の保険料(税)とは算定方法等が異なります。
- ※ 標準保険料率の算定にあたっては、令和7年度の国民健康保険事業費納付金額から、令和7年度の市町個別事業(保健事業等)、個別収入(交付金等)を加減算して算定しています。市町個別事業等は令和5年度実績額を令和7年度見込額として用いており、各市町における令和7年度当初予算額とは異なる場合があります。
- ※ 法定外繰入等(決算補填目的の法定外一般会計繰入、市町基金からの取崩、前年度繰越金等)は勘案していません。
- ※ 市町は、標準保険料率を参考としつつ、現行の保険料(税)率を基に当該市町の状況を勘案して、当初予算編成や保険料決定を行います。

<市町村標準保険料率>

- ・市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第1項)
- ・県内統一の算定ルールにより算定し、市町間比較を行うためのもの

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
津市	7.88%	34,027円	22,346円	2.84%	12,112円	7,954円	2.48%	13,026円	6,422円
四日市市	7.78%	33,592円	22,060円	2.85%	12,154円	7,981円	2.48%	13,023円	6,420円
伊勢市	7.43%	32,095円	21,077円	2.81%	11,997円	7,878円	2.48%	13,021円	6,419円
松阪市	7.39%	31,932円	20,970円	2.85%	12,143円	7,974円	2.48%	13,023円	6,421円
桑名市	7.65%	33,022円	21,686円	2.85%	12,172円	7,993円	2.48%	13,021円	6,419円
鈴鹿市	7.81%	33,725円	22,147円	2.85%	12,150円	7,979円	2.48%	13,029円	6,423円
名張市	7.53%	32,520円	21,356円	2.85%	12,158円	7,984円	2.49%	13,078円	6,447円
尾鷲市	7.22%	31,186円	20,480円	2.82%	12,011円	7,888円	2.48%	13,022円	6,420円
亀山市	7.56%	32,642円	21,436円	2.84%	12,097円	7,944円	2.48%	13,023円	6,420円
鳥羽市	7.34%	31,711円	20,825円	2.81%	11,987円	7,872円	2.48%	13,040円	6,429円
熊野市	5.99%	25,878円	16,994円	2.82%	12,035円	7,903円	2.48%	13,021円	6,419円
いなべ市	7.33%	31,670円	20,798円	2.84%	12,127円	7,964円	2.48%	13,022円	6,420円
志摩市	7.11%	30,694円	20,157円	2.81%	11,966円	7,858円	2.48%	13,021円	6,419円
伊賀市	7.57%	32,705円	21,478円	2.84%	12,119円	7,958円	2.48%	13,026円	6,422円
木曾岬町	7.22%	31,166円	20,467円	2.85%	12,150円	7,979円	2.48%	13,021円	6,419円
東員町	7.70%	33,259円	21,841円	2.85%	12,158円	7,984円	2.48%	13,021円	6,419円
菰野町	7.63%	32,967円	21,650円	2.84%	12,095円	7,943円	2.48%	13,021円	6,420円
朝日町	7.58%	32,738円	21,499円	2.84%	12,114円	7,955円	2.48%	13,032円	6,425円
川越町	7.75%	33,470円	21,980円	2.83%	12,065円	7,923円	2.47%	12,989円	6,404円
多気町	7.28%	31,425円	20,637円	2.81%	11,989円	7,873円	2.48%	13,021円	6,419円
明和町	7.21%	31,126円	20,440円	2.82%	12,036円	7,904円	2.48%	13,021円	6,419円
大台町	6.53%	28,182円	18,507円	2.81%	11,988円	7,872円	2.48%	13,022円	6,420円
玉城町	7.58%	32,741円	21,501円	2.84%	12,092円	7,941円	2.48%	13,021円	6,419円
度会町	7.05%	30,440円	19,990円	2.82%	12,010円	7,887円	2.48%	13,021円	6,419円
御浜町	6.97%	30,100円	19,767円	2.85%	12,166円	7,990円	2.48%	13,021円	6,419円
紀宝町	5.88%	25,401円	16,681円	2.81%	11,996円	7,878円	2.48%	13,021円	6,419円
大紀町	6.71%	28,960円	19,018円	2.83%	12,055円	7,917円	2.48%	13,021円	6,419円
南伊勢町	6.53%	28,211円	18,527円	2.83%	12,059円	7,919円	2.48%	13,023円	6,420円
紀北町	6.72%	29,029円	19,063円	2.81%	11,997円	7,879円	2.48%	13,023円	6,420円

<都道府県標準保険料率>

- ・当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第2項)
- ・全国統一の算定ルールにより算定し、都道府県間比較を行うためのもの

医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
7.62%	46,615円	2.87%	17,300円	2.56%	18,608円